

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和8(2026)年度第2回 みよし市介護保険運営審議会		
開催日時	令和8(2026)年8月7日(金) 午前10時30分から11時5分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	【委員】 米本会長、成瀬副会長、加藤委員、竹内委員、 長山委員、酒井委員、木下委員、植村委員、長沼委員、 赤井委員、森委員 【事務局】 福祉部 浅井部長、加藤次長 長寿介護課 藤森課長、橋本副主幹、鈴木副主幹、 近藤主任		
次回開催予定日	令和8(2026)年11月6日(金)		
問合せ先	福祉部長寿介護課 橋本、鈴木 電話 0561-32-8009(直通) メール choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要約	要約した理由	—
審議経過	別紙のとおり		

令和 8（2026）年度第 2 回 みよし市介護保険運営審議会 会議録

日 時	令和 8（2026）年 8 月 7 日（金）午前 10 時 30 分から
場 所	みよし市役所 6 0 1 ・ 6 0 2 会議室
次 第	1 みよし市介護保険運営審議会 (1) あいさつ (2) 協議事項 第 1 0 期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画骨子（案）について【資料 1】

≪開会≫

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

定刻になりましたので、只今から令和 8 年度第 2 回介護保険運営審議会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、長寿介護課長の藤森です。よろしくお願いします。本日は事務局職員が、今日開幕しますサッカー J リーグで、名古屋グランパスエイトのホームタウンとして J リーグを盛り上げ、名古屋グランパスエイトを応援する取り組みとしまして、グランパスエイトのレプリカのユニフォームを着用しておりますので、ご理解ください。J リーグの開幕は今日ですが、グランパスエイトは明日豊田スタジアムで開幕戦が開催されることになっております。それでは、本運営審議会につきましては、公開の会議となります。傍聴につきましては、希望者がございませんでしたので、ご報告いたします。また、本日の会議の会議録は市のホームページで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の出席者につきましては、事前に配布させていただきました委員名簿、そして席札をもちましてご紹介に代えさせていただきます。なお本日、長谷川委員、小澤委員が所用により欠席をされていますので、ご報告いたします。事務局につきましては委員名簿の裏面にてご確認ください。また、第 10 期計画策定業務委託の受注者であります、サーベイリサーチセンターの担当者が同席しておりますのでご承知おきください。それでは、次第に沿って進めてまいります。はじめに、米本会長よりごあいさつをいただきたいと思います。お願いします。

【米本会長】

皆さん猛暑の中、またお盆の前でお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。冒頭ですけれども、熊本で地震がございまして、皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。私は学校ですけれども、わが身として対応というのを今一度確認を意識しているところでございまして、皆様方につきましても、多分高齢者関係の方が多くかと思っておりますので、今一度このような災害の対応を確認していただきたいと思います。一方で財政的にも報道ございます消費税が減税ということで、これはこれで賛否両論あるのですが、私どもとしてはそれに伴って社会保障費の財源、これは直接すぐに運営審議会の方での影響は当面は足元ではないと思うのですが、中期的にはやはり財源という問題は大きな流れとして影響はないとも限らないということでございます。日々そういうことで、今日はそれを踏まえまして、ちょっと日にちが短かったのですが第 2 回ということで、いよいよ今日は大きな骨子、方向性をまず決めて、今日ご審議いた

だいたの結果を踏まえて、具体的な計画を作っていくということでございますので、ご協力の方を
よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

ありがとうございました。それでは議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に会議次第、委員名簿、資料1「第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画骨子（案）」を送付させていただいております。会議次第につきまして協議事項を1点にしたため、本日机上に配布させていただきました会議次第に差し替えをお願いいたします。お手元に資料がない方が見えたらおっしゃっていただきたいと思います。よろしかったでしょうか。それではこれより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、米本会長をお願いいたします。なお、本日の出席者は11人で、全委員の半数以上の出席がございますので、会議は成立していることをご報告いたします。なお、当審議会でご発言される際は、お手元のマイクをオンにしてからご発言いただきますようお願いいたします。それでは会長よろしくお願いいたします。

【米本会長】

それでは次第に従いまして、議事の方を進めてまいりたいと思います。委員の皆様方にはご協力の方、お願いいたします。では協議事項でございまして、「第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画骨子（案）」について【資料1】を協議させていただきます。それでは事務局の方説明をよろしくお願いいたします。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

長寿介護課、橋本です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。協議事項「第10期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画骨子（案）」について【資料1】をご覧ください。まず、計画の基本理念についてですが、「みんなでつくる笑顔の日々」とさせていただきたいと思います。この理念は、第7期の計画から掲げております。地域住民同士のつながりが希薄化している社会において、自分でできることは自分で行う「自助」と、お互いに助け合う「互助」、さらに公的なサービス「共助」「公助」を利用しながら住み慣れた地域で健やかに安心して、笑顔溢れる日常生活が送れることを目指すという考えで作らせていただいております。そのために必要なのが、「介護・医療・予防・住まい・生活支援」を包括的に提供する体制である「地域包括ケアシステム」をより推進していく必要がございますので、引き続きの基本理念とさせていただきます。次に、表の中に入ります。一番左の列には「現行計画（9期）の体系」が載っております。次に2列目ですが、「第10期計画に向けた国指針のポイント」が載っております。こちらは前回多少説明いたしましたが、ここに書いてあるポイントとしては、①2040年に向けた人口動向や介護ニーズを推測し、それに見合う介護サービスを量的に、確保できる計画を立てること。②地域包括ケアシステムの深化のために、医療と介護の連携や、高齢者向け住まいの確保、頼れる身寄りのない高齢者問題への対応を考えること。③認知症基本法を踏まえた、新しい認知症観の取組を進めること。④介護人材の確保、介護サービス事業所の生産

性向上支援を進めることなどが挙げられています。次の3列目には、「各種統計データ、アンケート調査からみた現状」を載せております。統計データは、令和7年度と、その3年前である令和4年度を比較して載せています。総人口が減少し、後期高齢者の人口が増加したことがわかります。ちなみに、高齢化率につきましては、直近データで、8月1日現在の人口から見まして、20.04%ということで、20%を超える形になっております。次に、アンケート調査から読み取れることにつきまして、そこに載せてありますが、まず「1 高齢化と要介護リスクの状況」。一般高齢者調査の中で、85歳以上の回答者の割合が前回からとても増加しておりました。また、その回答者の中で、要支援の認定を受けている割合も増加しておりまして、後期高齢者人口が増えて要介護リスクが高まっているということがわかります。次に、「2 社会参加の状況」。外出が週1回以下の高齢者の割合が2割強。介護予防教室などの参加も1割強ということで、なかなか出ていないということがわかります。社会参加に必要なこととして、「交通手段を充実させる」という意見が4割を超えてありました。「3 認知症について」。自分の暮らしている地域が認知症の人にやさしい社会になってきていると感じている高齢者は2割強。認知症の相談窓口の認知度は、一般高齢者で3割、若年者では1割とのことでした。「4 介護保険サービスについて」。自分が受けたい介護としては、「介護保険サービスを利用しながら自宅で介護してもらいたい」という人が、高齢者、若年者ともに4割弱の割合で一番高くありました。次が、「5 ACPに関する意識」。家族と将来の医療や介護について話し合うことについて、実際の要介護認定者は4割実施しているとありましたが、それでも皆さんACPという言葉についての認知度は1割未満でとても少なかったです。「6 介護サービス事業所の状況」。前回の調査と比べて、需要と供給のバランスが取れている事業所は増加しておりましたが、サービスを提供する上で負担と感じていることは、従業員の研修がなかなかできず、職員を育てることが難しいと感じている事業所が多かったです。続いて右側、「新計画の体系骨子(案)」の部分になりますが、この10期計画では今後、高齢化というのは伸びていきますし、複雑になる地域課題への対応が求められます。地域のつながりが希薄化している社会になってきておりますので、その中でも地域共生社会の実現のために、市全体として地域包括ケアシステムを一層進めていく必要がありますので、基本目標、基本施策については、第9期計画を踏襲していく方向で考えております。一番右の列に、国の指針とアンケート調査から読み取った特徴や課題をもとに検討事項を整理いたしました。基本目標は3つありまして、まず、【基本目標1 安心して生きがいを持って暮らせる体制づくり】では、行政区の活動が縮小する傾向であったり、若年者が地域活動に参加しない傾向である社会に対応しての取り組みを考えて、地域共生社会づくりに向けた地域の支え合い強化が重要となります。次に、自家用車で移動ができなくなった人が増加する中で、外出機会の減少は要介護リスクが高まるとともに、孤立のリスクも高まります。多様なつながりや外出支援が必要と思います。次に、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者がさらに増加していくことが見込まれるため、成年後見制度や、地域包括支援センターによる権利擁護の支援を適切に利用できる環境づくりが重要と考えます。総人口の減少や後期高齢者の増加により、多様化する生活上の課題への対応を課題として挙げております。次に、【基本目標2 福祉・医療・介護の連携と介護予防の充実】では、ひとり暮らし高齢者の増加を踏まえ、頼れる身寄りがいない高齢者に対する日常生活の支援、入院などの手続き支援、相談体制の整備が必要です。認知症について、「新しい認知症

観」の周知が必要とされています。認知症になっても住み慣れた地域で生活できる体制整備が必要となります。介護が必要となっても、在宅生活を希望する人が多いため、医療と介護の連携推進が重要です。後期高齢者の増加から、要介護リスクを有する人が増加されると予想されますので、介護予防の充実とともに、その前段階であるフレイル予防が重要と思っております。最後に、【基本目標3 介護保険サービスの安定と充実】では、介護保険全体を通じて、中長期的な介護ニーズの増加を見通し、推計することが重要です。介護の担い手となる世代の人口が減少する中、将来にわたり必要な介護サービスを受けられる体制、人材確保、定着支援を含む体制を整備することが重要な課題と挙げております。この審議会において、第10期計画の基本目標、基本施策は第9期の内容を踏襲する形でいくことにご承認いただきたいと思っております。ご承認いただいた後は、この検討事項を踏まえて、具体的な取り組みを検討してまいります。次回、11月開催の第3回の審議会においては、計画全体の素案をお示しします。計画は、前半部分がこの計画骨子案に基づいた、様々な取り組み内容を載せる形になっており、後半部分が、見える化システムを利用して、今後3年間の介護給付費の見込み量を推計し、介護保険料を積算する内容となっております。この計画素案を第3回の審議会でお示しできるよう、今後進めてまいります。以上で説明を終わります。

【米本会長】

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。どうぞ。

【植村委員】

社会福祉法人翔寿会の植村と申します。今アンケート調査の中で、サービス提供の状況については前回調査結果と比べて需要と供給のバランスが取れている事業所が増加しているとあるのですが、供給はかなり増えているということでしょうか。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

3年前の状況からしますと、サービス事業所の増加はしている状況だと思います。アンケートの中で、自分の事業所は来ても拒まずやれると回答した事業所が前回よりも大分増えていたので、そのような結果かなと思います。

【植村委員】

私どもはデイサービスと訪問介護を介護サービスとしている中で、あまり数字が伸びていないと正直感じていて、デイサービスや訪問介護をやる事業所は多くなったのかな？と思っております。いかがでしょうか。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

長寿介護課 近藤です。デイサービスにつきましては、3年前と比べて減少したという認識はないですけれども、訪問介護のヘルパーについてはかなり少ない状態が続いていまして、ここ数

年で増えてきた印象を持っていて、今具体的な数字は手元には持っていないのですが、5年前ぐらいは本当にヘルパーが少なかった、事業所自体が少なかったという状況が続いていたのですが、いくつか新規が立ち上がるということがここ数年で増えてきている状況です。

【植村委員】

ありがとうございました。

【米本会長】

よろしいでしょうか。どうぞ。

【成瀬副会長】

みよし市民病院の成瀬です。今の質問に関連して、私どもは訪問リハビリテーションもやっているのですが、依頼があっても断らざるを得ない状況があって、多分みよしでの訪問リハビリサービスがかなり少なくなってきたのではないかなと思います。これは介護保険制度の診療報酬というか、介護報酬の問題もあるかもしれないですが、ここは事務局としてはどういう認識ですか。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

リハビリをメインでやっている訪問看護ステーションが昔から1か所ありますので、実質的には2か所です。訪問リハビリテーションとしてしっかりやったださっているのは市民病院のみというような状況です。また、断るぐらい利用者の希望があるということも認識はしております。

【成瀬副会長】

続いてですけど、この全体のスキームの中で、左側にあるところで、右側の計画に反映されていない部分が1つあって、各種統計データの下にアンケート調査がありますよね。それで、下から2番目の「ACPに関する意識」を事務局は取り上げているのですが、実際の今回の支援計画の骨子にそれが入っていない。それで、安心して生きがいを持って暮らせるというのは、生きがいを持つのはご本人だから、人生の最期も含めてそこはやはり入れておいてもらわないと、1割未満でどうするの？という話ではないですか、高齢化社会で。そこはぜひお願いしたいです。認知症施策もそうですが、認知症になられた方がどうやって生きていきたいかと。そこも同じ話だと思います。ということで、こちらを入れるとすると基本目標の下の基本施策か、その辺りに入れておいていただいて、それで検討事項としてどうやったら啓発できるかと。1割を事務局的にはどれぐらいまで目標とするのでしょうか。1割だから困るぞ、という話です。よろしくお願いします。

【米本会長】

貴重なご意見ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

承りました。計画の方にちゃんと盛り込ませていただきます。

【米本会長】

明らかに1割未満というのは、そもそも高齢者がACPという横文字で理解すること自体が個人的にはどうかという感じですけど、もっと親しみやすい、理解しやすい名前がないのかなと。それはさておき、こういった人生会議の認知度は基本目標のところはちょっと大きくなってしまっているので、基本施策のところに例えば1-5と立てて、何らかの形で。検討事項を読めば理解はできますが、一応問題があったので、できれば基本施策のところにいれると。

【事務局：福祉部 浅井部長】

会長が言われる通り1-5に、このままACPという言葉を入れるかどうか内部で検討させてもらって、そのような意味合いのものを入れるような形で検討させていただいて、次回以降ここで提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【米本会長】

確認ですが、次回はもう11月に計画という形になってしまうのですが、もう1回そのために会議を開いて確認することはできないので、例えば私に入れることについての確認を皆様から一任をいただくということではよろしいのかどうか。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

1-5にACPにかかる基本政策を入れさせていただくということで今日ご承認をいただければ、細かいことについてはまた会長に見てもらおうということでよろしければ。

【米本会長】

わかりました。それでは、入れるという方向性は皆さんにご承認いただいたということで、入れたものの確認につきましては私の方に一任ということでよろしいでしょうか。ではそうさせていただきます。他にございますか。どうぞ。

【酒井委員】

社会福祉協議会の酒井です。確認ですが、説明にはなかったのですが、左から2つ目の国指針のポイントという欄がありますが、この中に「都道府県が積極的に関与する」というような言葉があるわけですが、この辺の関与というのは後々「介護保険制度の適切な運営」というところにも影響してくると思うのですが、例えば県単位化を介護保険も進めていったり、広域連合のような話にしたりなど、そういったようなことは近々あるのか、その辺のところだけ教えていただければ。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

今のところ介護保険につきましては、そのような話が国・県で出ていないのが現状です。

【米本会長】

よろしいですか。他にございますか。どうぞ。

【森委員】

工業経済会の森です。よろしくお願いします。弊社も 50 代につきましては地方から出てきている人がかなりまだ見えます、九州だとかいろんなところから当時採用していますので。自分も愛知県以外のところから来ていますし、そういった中で基本目標 2 になりますが、ひとり暮らしの高齢者がやはりかなり増加していくのかなと思っています。当然結婚せずにひとり暮らしの方も見えますし、途中でいろいろな理由でということもあると思いますけれども。企業としまして、定年前のセミナーなどで地域とのコミュニケーションが大事だということでいろいろなことを説明はしていくのですが、ちょっとまだ他人事のようなところもあって、自分は大丈夫だというようなところもあるわけですが、そういった意味で基本目標 2 にありますひとり暮らしの高齢者の増加を踏まえていろいろな支援をしていただく中で、例えばできるかどうかわかりませんが、企業との協業であったり企業に対しても説明会であったり、こういったところも具体的な施策の中で盛り込んでいただけると企業としても動きやすくなるのかなと思いますので、お互い協業できる場所が増えればいいなと思いますので、質問というか、意見というか、そういった形ですが、よろしくお願いします。

【米本会長】

貴重なご意見ありがとうございます。事務局から何かございますか。

【事務局：長寿介護課 近藤主任】

長寿介護課 近藤です。貴重なご意見ありがとうございます。実は、昨年度トヨタ自動車さんとコラボしまして、従業員向けに認知症サポーター養成講座をさせていただきまして、そのような講座を外から受けるのが新鮮だったようでして、好感触をこちらも得ていますので、ぜひそういう機会をいただけるのであれば、テーマについてはいろいろかと思いますが、先ほどの ACP のような準備を早くした方がいいよということも、もし可能ならそういう世代にさせていただくと、1 割未満というところはかなり改善してくるかなと思いますので、その辺りはぜひやっていきたいなと思います。ありがとうございます。

【成瀬副会長】

森委員が言われていたことは、我々病院側もかなり深刻に受け止めています。やはり企業の一員であるうちは大丈夫ですが、それを出た時にみよしの地域社会に入れるかという、一見垣根はないようだけれども、実質的には垣根が歴然として存在して、皆さんは郷里に帰るか、それともこのままみよしに住み続けるかというような、選択をされているのですが、もう長年愛知県や

みよしに住んでおられると、やはり郷里が遠くなってしまって、それで結構独身の方がおられて、ここはぜひ市としてどうやって定年を迎えた方々をみよしのコミュニティーの中に入りやすくしていくかというのはものすごく大きな課題だと思いますので、よろしくお願いします。

【森委員】

全くおっしゃるとおりで、やはり地元の方々は消防団やお祭りなどで地域のつながりがあって、定年された後もいろいろな付き合いをされているのですが、やはり九州から出てきた方などですと、1人になってしまうということが結構ありますし、実際に弊社も定年された後の方がパートで1人で亡くなったということもありましたので、ぜひそういったところもしっかりと協力してやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

【米本会長】

貴重なご意見だなとお聞きをしていた次第でございますが、他にございますか。どうぞ。

【竹内委員】

1点確認を取りたいのですが、先ほど市から説明があった第9期の取り組みを第10期にそのまま踏襲していきますよというお話があったのですが、基本目標3の中で、今年度までは2つの取り組みがあったのですが、第10期の施策で3-1が「介護保険サービスの質の向上」という格好で1点増えたと思うのですが、これはアンケートの中の事業所の状況関係から1点、今後検討していかなければいけないという考え方でよろしいのでしょうか。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

そうですね。サービス事業所の問題としては、スタッフの質の向上というところで研修がなかなかできず、育成ができないという問題が出てきておりますので、そういったところも市として何か支援していけるような項目を1つ入れた方がいいかなというところで挙げさせていただいております。具体的なところは今後検討してまいります。

【米本会長】

よろしいでしょうか。

【竹内委員】

3-1と3-2の取り組みですが、サービスの質と制度の適切な運営というのは、大きく変わるのでしょうか。

【事務局：長寿介護課 橋本副主幹】

サービスの質というと、スタッフさんの力量というところだと思いますし、介護保険制度の適切な運営となりますと、事業所自体の運営を適切にしていくようにという、こちら側の指導など、そういうところも充実していきたいということで、ちょっと違うかなと思います。

【竹内委員】

ありがとうございます。

【米本会長】

よろしいでしょうか。他にございますか。ないようでしたら、今いろいろ意見がございます。その意見を骨子の中に文章として入れ込むかどうかというのは、先ほどお約束いただいた ACP に関しては入れますけども、その他の意見について、例えば文章を少し盛り込んだり修正するということにつきましては、私の方で事務局と相談させていただいて、できれば反映したいと思いますけども、大きく変えることも言葉としてはなかなか難しいところもあるかと思うので、なるべく反映して骨子を固めていきたいと思います。以上、他に何かございますでしょうか。それでは他に意見やご質問がないようでしたら、本日の議事は以上となっております。ご審議いただいた内容は第 10 期計画を取りまとめていくことになりますので、今後とも委員の皆様をお願いしたいと思います。今日は暑い中お集まりいただきまして、審議会にご協力いただきましてありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

【事務局：長寿介護課 藤森課長】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましてはご審議をありがとうございました。以上をもちまして、会議を終了いたします。次回第 3 回の審議会は 11 月 6 日金曜日、午前 10 時半からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上